

氏名(本籍)	なが さき つとむ 長崎勤 (東京都)
学位の種類	博士 (教育学)
学位記番号	博乙第728号
学位授与年月日	平成4年1月31日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究科
学位論文題目	ダウン症乳幼児の言語発達と早期言語指導 ——認知・語用論的立場から——
主査	筑波大学教授 教育学博士 小林重雄
副査	筑波大学教授 教育学博士 吉野公喜
副査	筑波大学助教授 保健学博士 池田由紀江
副査	筑波大学教授 湊吉正
副査	筑波大学助教授 教育学博士 新井邦二郎
副査	筑波大学教授 医学博士 浅野勝己

論 文 の 要 旨

(1) 本論文の構成

本論文は5章、本文426頁、引用文献等19頁、図表等186葉より成っている。

(2) 本論文の目的

健常児、ダウン症児の前言語期から有意味語の獲得にかけての前言語的伝達行為の分析によって、言語獲得における伝達行為の役割について検討する。更に語彙、構文の獲得経過の縦断研究から言語発達と伝達行為、また認知発達との関係性について検討する。これらから他の発達領域に比べ遅れが著しいとされるダウン症児における言語獲得の問題点と課題を明らかにする。次に言語発達研究から得られた知見に基づき、ダウン症乳幼児に対して認知発達、伝達行為を基盤にした早期言語指導プログラムを開発し、実験的指導を行いプログラムの妥当性について検討することを目的とする。

(3) 研究の方法と結果

第2章のダウン症児と健常乳幼児の言語発達に関する研究では、まず前言語的伝達行為の発達について要求伝達行為と相互的行為の両側面から検討された。要求伝達行為については実験1の横断研究と実験3、4の縦断研究によって0、1歳台のダウン症児と健常児の取り上げ場面における要求行動の発達が分析された。その結果、健常児が身体、発声、注視の各活動を複合化して効果的に要求を伝達し、言語獲得に至る経過が明らかにされたが、ダウン症児では精神年齢で統制されたに

も関わらず、身体活動による効果的な伝達手段や各活動の組み合わせによる複合的な伝達手段を用い得ないでおり、またそれらの発達の変化も少ないことが示された。また、実験2によって場面に応じて前言語的伝達行為を分化させていくことの問題も示された。しかし母親注視は健常乳幼児と差が少ないこと、発生は発達的に増加していることから、ダウン症乳幼児も健常乳幼児と同様、意図的伝達手段の使用の段階に至っていると考えられた。

相互的行為については、実験5の母子の相互注視行為に関する横断研究、実験6、7の縦断研究によって検討された。その結果ダウン症児は相互注視関係の成立の過程は健常児と類似していたが注視変換が少なく、母親への追従注視やモニタ注視が少なかったといった差異が認められた。また、相互交渉も母親主導の注視パターンが多く、ダウン症児では相手の注視への応答性には優れているものの相手の注視を手がかりにしての外界の情報の獲得や能動的な要求に問題があると考えられた。

実験8、9のダウン症児と健常児の前言語的伝達行為についての日誌法による縦断研究から、要求伝達行為と相互的行為のそれぞれが高次化し、拮抗しながら言語獲得に至る過程が明らかにされた。特に、要求行動がまず出現し次に模倣、やりとり行動、また動作の理解がほぼ同時期に達成され、その後有意味語が出現する、といった共通した発達構造が見いだされた。

実験10、11でのダウン症児、健常児における初期の語彙・文法の獲得経過に関する縦断研究では、健常児では2歳までに200前後の語彙を獲得し、その内動詞の比率は約四分の一を占めていたが、ダウン症児でも語彙の獲得経過は健常児と類似していたものの獲得語彙量は健常児の三分の一から十分の一で、特に動詞の獲得と非直接経験による名詞の獲得に困難を示していた。

実験12、13の二文節文や助詞の獲得に関する研究によって健常児では伝達機能に強く関連させながら基本的な構文型や助詞を2歳前後までに獲得する経過が示された。実験14によってダウン症児では主格＋述語動詞や対格＋述語動詞などの構文型が初期に獲得されていたが、精神年齢で3歳においても健常児の三分の一から半分程度の量の構文型を獲得したに過ぎず、特に時間、空間に関連した構文型の獲得が困難である点が見いだされた。

実験15によってダウン症児の認知発達と言語発達との関係性を分析した結果、認知、理解、表出がバランスよく発達する〔バランス型〕、認知、理解に比べ表出が著しく遅滞する〔表出遅滞型〕、認知、理解、表出ともに遅滞する〔認知・表出遅滞型〕の3種類の発達類型に分けられた。これらから、認知発達は理解言語の発達を規定しており、認知発達は言語発達の必要条件と考えられた。

第3章のダウン症児に対する早期言語指導に関する研究では、伝達行為の出現が容易な場面文脈の中で文脈に関する認知的理解を進めながら言語指導を行う「認知・語用論的アプローチ」によって早期言語指導プログラムを開発し実験指導が行われた。実験16では、前言語期のダウン症女児に対して、家庭を基盤にした伝達行為の指導が行われた。要求伝達行為、相互的行為、認知発達などの領域ごとに課題が設定され、母親が家庭で実行した。家庭での課題は模倣→動作語理解→動作語の表出→名詞理解→絵カード理解という順序性によって構成された。その結果15カ月に有意味語を獲得した。実験17では、有意味語が出現しはじめたダウン症女児に対して約半年間にわたって家庭を基盤にした語彙の獲得指導を行った。目標語彙が基本100語彙群の中から選択されて家庭で使用

された。その結果、約半年間の指導期間中に59語の語彙の理解、22の語彙の表出が可能になったが動詞は11が理解可能になったものの表出は1のみで、動詞獲得が困難であった。家庭での指導と平行して「通所」形態の共同行為ルーティンによる指導が行われた。実験18では、前言語期のダウン症女児に対しサーキット、おやつ場面を設定し前言語的伝達行為の指導を10カ月間にわたって行った。両場面のスクリプト化、構造分析によって50の基本的活動が抽出された。その内10の活動において対象児からの要求行動が出現するように場面が構成された。対象児は初期には文脈の理解が困難であったが中期には援助によってルーティンへの参加がスムーズになり、後期には言語指示の理解が可能になった。要求行動は初期には注視による伝達が多かったが、後期には7の要求行動がジェスチャーや発声を伴ったものへと変化していった。実験19では、4歳のダウン症女児に対して指導者と、もう一人の4歳ダウン症男児によって「トースト作り」の共同行為ルーティンを設定し、その場面の中で語彙、文法、コミュニケーションのそれぞれの指導目標を決め、指導を行った。その結果、前期で目標とした12の語彙の大部分は習得されたが、動詞の習得は名詞に比べ時間を要した。前期で習得された動詞を軸クラスとした4種類の対格+述語動詞の二文節構文は全て習得された。対象児の不明確な伝達行為をもう一人のダウン症男児が受けとめる形で初期の相互交渉が生起したが、後半では対象児の報告・叙述の比率が高まり相互交渉の頻度が増加した。

実験20, 21では、ゲーム型共同行為ルーティンを用いた構文、コミュニケーションの指導を行い、いずれも効果が認められた。

(4) まとめ

認知発達を基盤にしながらか要求伝達行為と相互的行為が進展することにより前言語的伝達行為が高次化し言語獲得にいたる経過が明らかにされた。ダウン症児では要求行動と相互交渉の主導化の問題が言語獲得に制限を与えていることが示され、乳幼児期からの社会的文脈を構造化した中での伝達行動、文脈の理解を援助する指導方法が言語獲得の促進に効果的であるといえる。

審 査 の 要 旨

本論文は、ダウン症乳幼児の言語発達について、要求伝達行為と相互的行為の側面から、認知的発達との関連でその特徴を明らかにした点が、先ず高く評価できるといえる。

更に、彼らの言語発達の特徴を踏まえて、認知・語用論的アプローチをプログラム化し、実験臨床的実践を通し有効性を吟味している。このことは、ダウン症児を含む精神発達遅滞児に対する言語訓練に大きな貢献を為したものであることができる。ただ、聴覚機能面での吟味、他のアプローチとの比較など、検討の余地も残ることが指摘できる。

しかし、精神遅滞児の機能的言語の発達に関連して、水準の高い基礎的、応用的成果をまとめた意義は大であり、すぐれた研究であると考えられる。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。